

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成26年4月17日(2014.4.17)

【公開番号】特開2012-205329(P2012-205329A)

【公開日】平成24年10月22日(2012.10.22)

【年通号数】公開・登録公報2012-043

【出願番号】特願2011-65131(P2011-65131)

【国際特許分類】

H 02 G 3/16 (2006.01)

【F I】

H 02 G 3/16 Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月3日(2014.3.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

箱本体に通電部材が収容されており、該通電部材の接触部が前記箱本体の表面に露呈されて端子取付部が形成されていると共に、

電線の端末に設けられた端子金具が前記接触部に重ね合わされて前記端子取付部に固定される電気接続箱において、

前記箱本体には、一対の前記端子取付部が隣接して形成されていると共に、それら一対の端子取付部の間に絶縁係合壁が突設されている一方、

カバー部材が回動軸を回動中心として前記箱本体に開閉可能に取り付けられており、該カバー部材の内側に突設されたカバー側係合部が前記絶縁係合壁に設けられた本体側係合部と係合することによって、前記カバー部材が閉位置に保持されて前記一対の端子取付部が前記カバー部材で覆われるようになっていることを特徴とする電気接続箱。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の第一の態様は、箱本体に通電部材が収容されており、該通電部材の接触部が前記箱本体の表面に露呈されて端子取付部が形成されていると共に、電線の端末に設けられた端子金具が前記接触部に重ね合わされて前記端子取付部に固定される電気接続箱において、前記箱本体には、一対の前記端子取付部が隣接して形成されていると共に、それら一対の端子取付部の間に絶縁係合壁が突設されている一方、カバー部材が回動軸を回動中心として前記箱本体に開閉可能に取り付けられており、該カバー部材の内側に突設されたカバー側係合部が前記絶縁係合壁に設けられた本体側係合部と係合することによって、前記カバー部材が閉位置に保持されて前記一対の端子取付部が前記カバー部材で覆われるようになっていることを、特徴とする。